

夏のお出かけ前に マイナンバーカード



さあ、今年も夏がやってきました。旅行の計画を立てている方もいることでしょう。
「よし、今年は少し遠くへ行ってみようかな」 ちょっと待ってください。
旅先で病気にかかってしまい病院を受診したいのにうっかり保険証を忘れたなんてことになったら大変です。でも、マイナンバーカードがあればOK。申し込みをしておけば保険証にもなりますし、本人確認もこれで済みます。

夏のお出かけ前に、持って安心マイナンバーカード。
役場住民課ではマイナンバーカードの交付申請のサポートを行っています。お気軽にお越しください。

6月の休日申請受付・交付窓口

とき 6月23日(日)午前9時～正午 **ところ** 役場 住民課窓口

マイナンバーカードの申請および受け取りができます。その他の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページを
ご確認ください。
お問合せください。



問合せ先 役場 企画政策課 内線163

★町公式 SNS で情報発信中！
ぜひ、フォローしてください！

X(旧 Twitter)

Facebook



@oharu_town

@town.aichi.oharu

問合せ先 役場 企画政策課 内線163

大治町公式LINE友だち募集中

町政情報やイベント情報など、さまざまなお知らせを発信しています。

登録方法

お持ちのスマートフォンなどに LINE アプリをインストールし、大治町を「友だち登録」してください。
友だち登録は、アプリをインストールしたあと、ホーム画面右上の「友だち追加」を選択し、

①2次元コードを
読み込む



または

②ID で検索する

ID の検索画面で

「@oharu_town」と入力

のいずれかで登録してください。



問合せ先 企画政策課 内線 163・128